

各婦人保護施設 管理者 殿

東京都福祉保健局指導監査部長  
坂本 尚史  
(公印省略)

令和 5 年度婦人保護施設調査書の提出について (依頼)

社会福祉施設の運営につきましては、日ごろから御尽力いただき、感謝申し上げます。標記の件について、指導検査の資料とするため、下記により作成し、添付書類とともに提出していただくようお願いいたします。

なお、本調査書については、都民等からの情報公開請求があった場合は、個人に関する情報等を除き開示することになりますので、あらかじめご承知おきください。

記

1 提出物

(1) 令和 5 年度婦人保護施設調査書

(2) 令和 4 年度の計算書類等

- ① 貸借対照表
- ② 資金収支計算書及びこれに附属する資金収支内訳表
- ③ 事業活動計算書及びこれに附属する事業活動内訳表
- ④ 財産目録
- ⑤ 附属明細書 (施設調査書 P 4 8 備付帳簿の決算附属明細書に○をつけたもの)

2 提出期限

令和 5 年 6 月 3 0 日 (金曜日)

3 提出方法

(1) 調査書様式の取得について

東京都ホームページ「令和 5 年度 社会福祉法人・施設調査書様式ダウンロードページ」より、「婦人保護施設調査書」をダウンロードし、内容を入力してください。

ダウンロードページへの様式掲載は、令和 5 年 5 月 2 2 日 (月曜日) を予定しています。

※ホームページへのアクセス手順

- ・ 直接入力する場合のアドレス

<https://www2.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/houjin/dlhp/dltop.html>

- ・ 検索サイトを利用する場合

検索エンジンで「社会福祉法人・施設調査書様式ダウンロードページ」を検索してください。

(2) 提出について

原則「指導検査事業者ポータル」により提出してください。

「指導検査事業者ポータル」による提出の詳細は、調査書ダウンロードページの「社会福祉法人・施設調査書等電子提出マニュアル」を参照してください。

なお、「指導検査事業者ポータル」による提出が困難な場合は、下記問合せ先まで「メール」又は「郵送」にて提出してください。

#### 4 調査書の記入上の注意点

- (1) 調査書をよくお読みの上、記入漏れ、誤りのないように記入してください。
- (2) 調査書の作成時点は、原則として、令和5年4月1日現在とします。ただし、会計経理関係は、令和4年度決算時点で記入してください。

#### 5 問合せ先

- (1) 施設調査書の内容に関すること（「メール」又は「郵送」による提出先）  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎26階中央・南側  
東京都福祉保健局 指導監査部 指導第二課 施設検査担当（担当 岡本、塚、関）  
メールアドレス：[S0000764@section.metro.tokyo.jp](mailto:S0000764@section.metro.tokyo.jp)  
電話：03-5320-4054（直通）  
受付時間：月曜日から金曜日まで（祝日を除く）  
午前9時から正午まで／午後1時から午後5時まで
- (2) 昨年度のデータ取込機能に関すること  
専用窓口  
電話番号：050-1746-8671  
メールアドレス：[support01@exis.ne.jp](mailto:support01@exis.ne.jp)  
受付時間：月曜日から金曜日まで（祝日を除く）  
午前9時30分から正午まで／午後1時から午後5時45分まで  
開設期間：令和5年5月8日（月曜日）から令和5年7月7日（金曜日）まで  
（ただし、土・日曜、祝日を除く。）
- (3) 施設調査書の提出に係る技術的なこと  
東京都福祉保健局 指導監査部 指導調整課 指導調整担当  
電話：03-5320-4051